

東日本大震災の記憶・教訓の伝承について

～東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り返さないために～

【東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議意見取りまとめ】

平成30年3月

宮城県震災復興・企画部

1 東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議概要

(1) 有識者会議の目的

宮城県は、東日本大震災の記憶の風化を防止するとともに、震災発災後の対応や復旧・復興の過程において得られた数多くの経験・教訓を次代に継承し、今後の震災対応等に活かしていくことを目的として、東日本大震災の記憶・教訓の伝承のあり方について、学識経験者及び県内復興活動者等から広く意見を聴取し、今後の具体的な取組や事業展開の際の基本的な方向性を見出すため、「東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議」（以下「本有識者会議」という。）を開催することとした。

(2) 有識者会議委員

所 属	役 職	氏 名	備考
東北学院大学経済学部共生社会経済学科	教 授	阿部 重樹	
一般社団法人みやぎ連携復興センター	代 表 理 事	石塚 直樹	
東北大学災害科学国際研究所	所 長・教 授	今村 文彦	座長
気仙沼市自主防災組織連絡協議会	会 長	臼井 弘	
公益社団法人こどもみらい研究所	代 表 理 事	太田 倫子	
宮城教育大学附属防災教育未来づくり総合研究センター	准 教 授	小田 隆史	
河北新報社	防災・教育室長	武田 真一	
みやぎ観光復興支援センター	セ ン タ ー 長	塚原 大介	
一般社団法人減災・復興支援機構	専 務 理 事	宮下 加奈	
宮城学院女子大学現代ビジネス学部	学部長・教授	宮原 育子	

(3) 会議開催状況

第1回	平成29年8月10日(木) 13:00~15:00	・県内における震災伝承の取組事例の紹介 ・震災の記憶・教訓の伝承について
第2回	平成29年10月12日(木) 12:30~14:30	・震災の記憶・教訓の伝承について ・伝承に当たっての視点について
第3回	平成29年11月22日(水) 14:00~16:00	・震災の記憶・教訓の伝承について
第4回	平成30年1月11日(木) 13:00~15:00	・震災の記憶・教訓の伝承の理念・基本的な考え方について ・震災の記憶・教訓の伝承に向けた連携・ネットワークについて
第5回	平成30年2月1日(木) 14:00~16:00	・震災の記憶・教訓の伝承の理念・基本的な考え方について ・震災の記憶・教訓の伝承に向けた連携・ネットワークについて ・ネットワークを運営する組織と課題について
第6回	平成30年3月20日(火) 12:30~14:30	・東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議意見取りまとめについて

(4) 事務局

震災復興・企画部	部長	伊東 昭代
	理事兼次長	江口 哲郎
	次長	大山 明美
震災復興・企画部震災復興推進課	参事兼課長	山下 浩之
	副参事兼課長補佐(総括担当)	山崎 賢治
	課長補佐兼企画員(班長)	黒須 拓也
	上席主任復興行政推進員	三觜 英子
	主事	千葉 典子

(5) 関係機関(国)・関係課(県)出席

①国

宮城復興局, 東北地方整備局企画部, 東北国営公園事務所

②県

総務部危機対策課, 震災復興・企画部地域復興支援課, 土木部防災砂防課, 都市計画課,
教育庁スポーツ健康課, 生涯学習課

(6) オブザーバー説明資料

- 石巻南浜津波復興祈念公園概要【東北国営公園事務所】 (第4回)
- 震災伝承にかかる宮城復興局の取組【宮城復興局】 (第5回)

2 検討概要

(1) 検討フレーム

①検討に至る背景

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、地震と津波により宮城県内では多大な犠牲者を出し、震災後の関連死も含め、1万564人の方が亡くなっている（平成30年2月28日現在）。県内沿岸全域が津波により被災するとともに、内陸でも地震による被害があり、県内各地で多様な被災状況であった。

沿岸地域においては、過去にも津波があったことを含め、これまでの災害・震災を受けた経験や伝承が活用できず、避難や発災当時の対応が混乱した例もみられた。

一方で、内陸市町村では、地震による被害があり、その対応をするとともに、津波で大規模な被害を被った沿岸市町の支援を現在も取り組んでいる。

現在、東日本大震災からの時間の経過に伴って、新たに県内に転入してきた学生や転勤による社会人をはじめ、震災後に誕生した子ども達も含めて、県内での震災を経験していない住民が増えてきている。また、時間の経過に伴って、情報発信が浸透しづらくなってきたり、県民の震災等に関する記憶や関心が薄れてきている状況もある。

その一方で、震災の記憶の風化防止に向け、県内各地で震災遺構や伝承施設、アーカイブの整備が進むとともに、語り部などの民間団体が数多く活動しているが、従事するメンバーの減少などその活動にも課題が残されている。

今後、南海トラフ地震などの大規模地震が予見されておりその対応が求められているほか、地震や津波だけではなく、近年多発している土砂災害や洪水も含めた自然災害への対応も求められてきている状況にある。

②検討フレーム

①に示した背景を受け、東日本大震災により甚大な被害を受けた宮城県として、東日本大震災の経験・教訓を次世代に継承するとともに、国内外に発信して、今後起こり得る大規模災害への対応等に活かしていかなければならない。

東日本大震災復興構想会議がまとめた「復興への提言～悲惨のなかの希望～」(平成23年6月25日)の中では、復興構想7原則が掲げられ、原則1に復興の原点(追悼と鎮魂)と教訓の伝承・発信が挙げられており、県内においてもこれに沿った検討が必要である。また、本論においては、下記の内容が示された。

第2章 暮らしとしごとの再生

(2) 地域における支えあい学びあう仕組み

- ①被災者救援体制からの出発、
- ②地域包括ケアを中心とする保健・医療、介護・福祉の体制整備、
- ③学ぶ機会の確保

(3) 地域における文化の復興

- ①人々を「つなぐ」地域における文化の振興、
- ②地域の伝統的文化・文化財の再生
- ③復興を通じた文化の創造

これまでの災害・震災に関する伝承の実態を踏まえ、宮城県として「何のために」伝承するのか、単なる震災時の対応や復旧・復興過程の記録ではなく記憶・教訓の伝承を行っていくための「理念・基本的な考え方」を明示し、その実現に向けた取組までを議論の射程に含める観点から、以下の検討フレームを基に検討していくこととした。

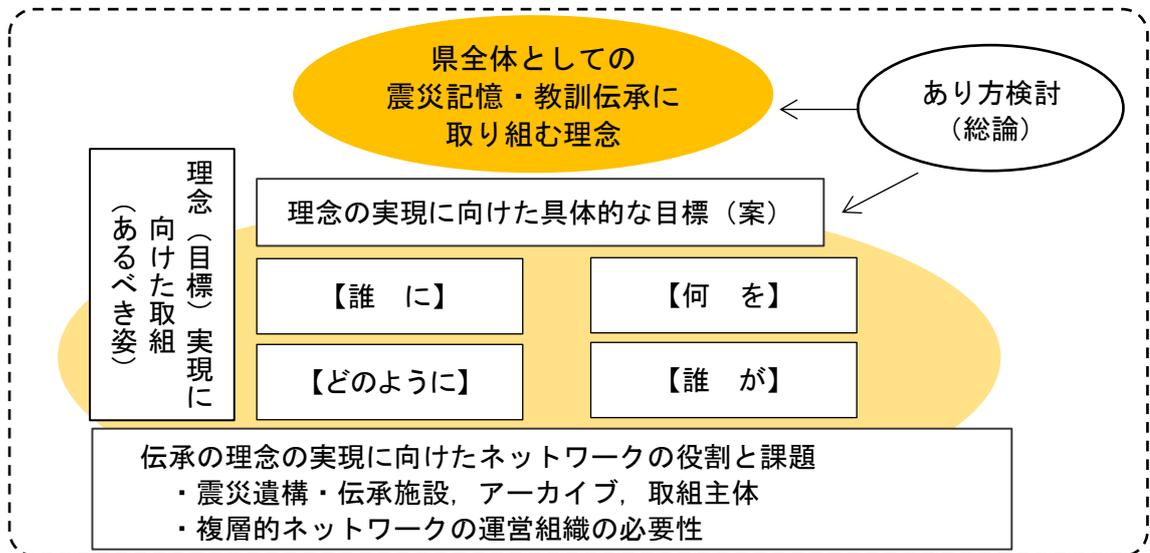


図1 震災の記憶・教訓の伝承のあり方を検討するに当たっての検討フレーム

(2) 震災の記憶・教訓の伝承の理念について

本有識者会議では、第1回から第6回まで議論を重ね、関係の話題や資料提供を頂きながら、宮城県における東日本大震災の記憶・教訓を伝承し続けていくための基本理念について、以下のとおり意見を取りまとめた。

基本理念：「東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り返さない」

- 東日本大震災で多くの犠牲者を出してしまった宮城県として、追悼の念を持ち続けながら、震災の記憶・教訓を広く全国や世界、そして次世代に伝え続けていく。
- 県全体で震災のみならず過去の災害を振り返り、災害の記録や記憶・教訓を集約し、未来に起こり得る災害において、同じ犠牲と混乱を繰り返さない覚悟を持つ。
- 県、市町村、民間団体はもとより、県民すべてが伝承の意義を共有して震災の記憶・教訓を発信し、災害に関心と理解を持ち続けて行動していく。
- 県民運動となるよう、イベントや顕彰など県民が意識を共有しながら高めていくためのあらゆる啓発活動を展開していく。
- 宮城の地域特性（自然、環境、歴史・文化など）の理解を進め、震災の記憶・教訓の伝承を行う。
- 将来的に県民が意識しなくても伝承されるような対応や仕組みといった防災・減災の地域文化を創造する。

＜具体的な目標について＞

基本理念の実現に向けては、取り組むべき具体的目標を設定することが必要である。具体的な目標としては、例えば、防災・減災が地域文化として根付き、「災害対応力と発信力のある地域社会（宮城モデル）」を次世代へとつなげていく観点から、一世代の期間（約30年）をタイムフレームとした目標という考え方がある一方、後述する4（1）から（3）の具体的事項を踏まえて、その達成状況の基準となるような目標を立てるという考え方もある。

本有識者会議では、30年後という目標設定では長期的過ぎるということや、PDCAが機能するような目標の立て方が好ましいこと、様々な取組を促す観点からは、早目の年次設定が望ましく、取り組む内容によっても目標年は異なることなどから、取組毎にできるだけ早期の達成を目指した目標決定が望ましいとされた。

今後の取組の具体化の検討の中において、これらの意見を踏まえた具体的な目標の内容について、引き続き検討していくことが必要である。

○関連する意見

- ・理念に基づく取組をするために、目標を定めることは大事である。
- ・具体的な取組を表記すべき。
- ・途中途中の目標を折り込むべきで、毎年評価することが大事。
- ・目標年次の設定について、同じ犠牲を繰り返さないためには、早目の年次にするべき。
- ・抽象的な目標に対する数値としての年数はどうか。段階的に進んだ結果、30年後というのはあり得る。理想のモデルを今示すことは可能なのか。PDCAの反映できるような目標設定が望ましい。
- ・年数を目標に設定すると根付けば終わりとなる。その先も継続するため、具体的にどうするかという目標が必要。
- ・できるだけ早期に目標を設定するというのがこの会議の総意。
- ・拠点機能を持った組織の立ち上げ目標としては、風化する前の早い時期に取り組むのは必要。
- ・防災・減災の地域文化の創造という内向きの目標だけではなく、外に向かっての発信という視点も必要。
- ・震災の記憶・教訓の伝承に向けた連携・ネットワークの実現に向け、取り組むべき具体的事項に応じて、目標を立てていく必要がある。

（3）震災の記憶・教訓の伝承の基本的な考え方について

本有識者会議では、前記「（2）震災の記憶・教訓の伝承の理念について」で示した理念の実現に向けた取組について、伝承の対象（「誰に」）、内容（「何を」）、方法（「どのようにして」）、主体（「誰が」）の順番で議論した。

「主体」は伝承の基本・出発点であるが、必要となる複層的なネットワークや運営組織のあり方の議論とも絡むため、あえて最後の項目として整理した。本有識者会議では、基本理念を実現するためには、被災等の有無に関わらず、全ての県民が伝承の主体となることの重要性について一致した。

伝承の対象、内容、方法、主体の詳細については、「3 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき

姿について」において記述する。

①伝承の対象（「誰に」）

東日本大震災の被災地のみならず、県内外、海外といった「空間軸」上の伝承対象と、過去から未来に向けた「時間軸」上の伝承対象に整理した。

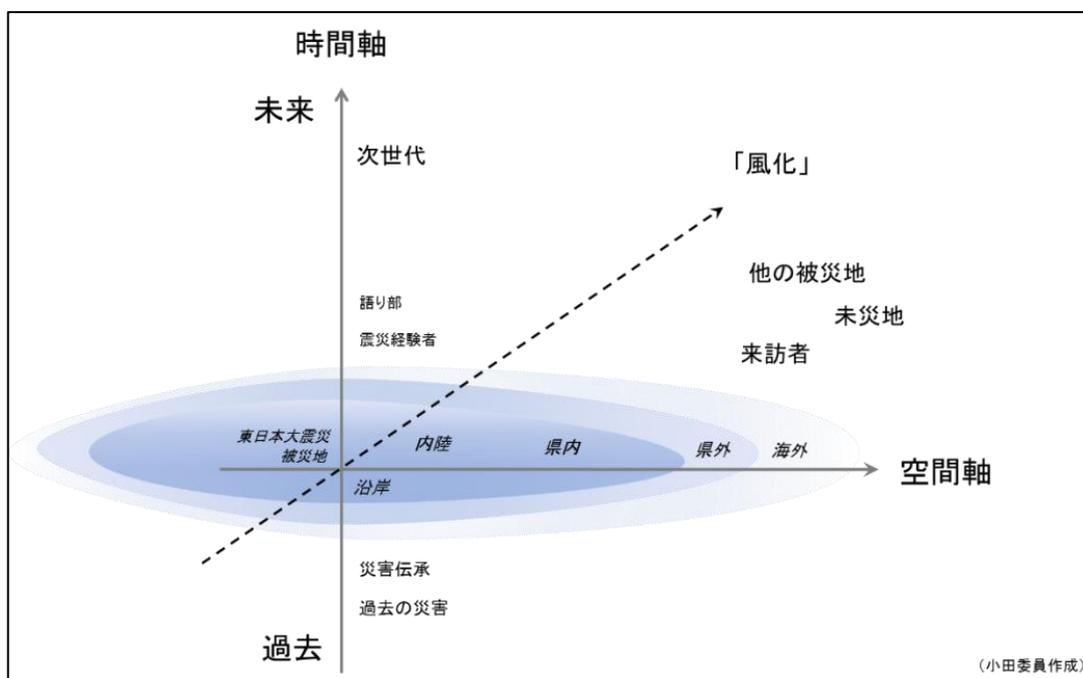


図2 空間軸と時間軸上での伝承対象

②伝承の内容（「何を」）

東日本大震災で被災した方々の体験・経験・想いをしっかりと受け継ぐ。また、復旧・復興の過程も含め、今回の東日本大震災で得られた教訓、その中で得られた知見などについて災害エスノグラフィーなどを活用して整理し、伝承する。

③伝承の方法（「どのようにして」）

震災遺構・伝承施設などのハードや、語り部・アーカイブなどのソフトの取組と、それらを組み合わせて、防災学習や地域活動、来訪者への対応などにより伝承する。

また、災害発生時の支援など、他地域を訪問して、その関心やニーズに合わせて、直接に伝承する。

④伝承の主体（「誰が」）

東日本大震災の被災や経験の有無に関わらず、発災時には県民同士の支え合いが行われたことなどを踏まえ、行政、団体、すべての県民といった様々な主体が、各々取り組んだ活動経験や支援状況に基づいて、各々が主体となって伝承する。このことが、基本理念に掲げられた、県、市町村、民間団体はもとより、県民すべてが伝承の意義を共有して震災の記憶・教訓を発信し、災害に関心と理解を持ち続けて行動していく事に繋がっていく。

3 震災の記憶・教訓の伝承のあるべき姿について

本有識者会議では、震災の記憶・教訓の伝承について、前記2（3）で示した「基本的な考え方」に基づいて、「誰に」、「何を」、「どのようにして」、「誰が」の4項目について議論し、以下のとおり意見を取りまとめた。

（1）「誰に」伝承するのか？

①被災した地域での住民（宮城県民）

（ア）地域住民

県内の沿岸部と内陸部はもとより、震災により被害を受けた地域においても、時間の経過とともに、大きな被災を受けた人と受けなかった人との間で記憶や震災に対する認識・教訓に差異が出てきていることから、地域住民間での震災の記憶・教訓の共有が重要である。

（イ）一定期間在住している人（学生、転勤者）

今後の地域の防災・減災を考えていく上で、大学生・転勤者など、被災地である宮城県で一定期間過ごす人たちとの震災の記憶・教訓の共有は大きな力となる。

彼らが、震災について学ぶ場・仕組み（または文化）によって、災害対応に関する知見・教訓を身に付けることで、いずれ本県を離れた時に、他地域に向けた伝承の力となる。

（ウ）次世代

震災の記憶・経験が無い人（世代）に、将来再び起こり得る大規模災害において、東日本大震災と同じような犠牲と混乱を繰り返さないよう、震災の記憶・教訓をしっかりと伝えることが重要である。

②他の地域の住民（宮城県以外に住む人）

（ア）県外からの来訪者

東日本大震災の被災状況や復興状況に関心を持ち続け、被災地を訪れる他地域の方々に対し、経験だけではなく、得られた教訓など、ニーズに合った内容で伝える。

また、課外学習や修学旅行など、震災の記憶・教訓を学ぶという目的を持って来訪した方々の関心や要望に合った対応が必要である。そのため、相談窓口などの体制づくりが求められている。

（イ）県外居住者（国内外）

今後他地域において、大規模災害が起こる可能性もあることから、宮城県外に住む方々で、宮城県に来訪していない、東日本大震災への関心が減退しているなどにより、震災の情報を得られにくくなっている人に伝える。

東日本大震災の記憶・教訓の伝承に当たっては、国内だけではなく、「世界」に向けて情報発信するということも必要である。

東日本大震災以降に、他地域で災害対応・災害復興に取り組む人に向けても、効果的な災害対応・災害復興を行っていただくため、震災の記憶（経験）・教訓を伝える。

（ウ）南海トラフ等今後震災の発生が予想される地域の居住者

東日本大震災からの復旧・復興の取組の経験と教訓を、今後起こり得る大規模災害の対応等に活かしていくため、互いに訪問しあうなど、交流しながらそこでの防災・減災の活動に

繋がるように伝える。

③様々な社会の担い手

県内外を問わず、今後大規模災害が起きた時に対応しなければならない行政（県・市町村）や役割を担う活動主体（警察、消防、学校、研究機関、病院、企業、メディア等）をはじめ、支援あるいは受援するあらゆる人・主体（NPO・ボランティア団体等）に対し、東日本大震災で得られた経験・教訓をつなげていかなければならない。

（２）「何を」伝承するのか？

①東日本大震災に関する記録・情報

東日本大震災が発災した当時の状況や情報、復旧・復興に関する情報・取組などの記録を伝える。

また、宮城県はこれまでも、地震や津波などの、多くの自然災害が発生してきた地域であることから、環境、風土、自然、地形等の宮城県の県土の特性や歴史・文化についても伝える。

②東日本大震災における記憶・経験

東日本大震災発災時に起きた事項・内容など、震災を経験した人の記憶や経験、特に、被災地における女性、子供、障害者、在住外国人等の多様な生活者の経験について伝える。

震災や他の様々な災害からの復興に当たって、忘れてはいけない経験についても伝える。

また、今回の震災で亡くなった方への想いについても、追悼の念を持ちながら伝えていかなければならない。

③東日本大震災を通じて得られた知識・教訓

東日本大震災の発災時の対応状況や、発災から復旧・復興の状況から得られた教訓（できたことやできなかったこと）だけではなく、過去の災害の教訓についても伝える。特に、過去の災害の教訓については、東日本大震災にどう活かされたのか、行かされなかったのかの視点で伝えることは重要である。

また、今回の震災は、「地震や津波」という自然現象かつ東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故が複合的に発生しており、それが地域社会に及ぼした影響と、今後起こり得る自然災害に対する意識付けを伝えていくとともに、防災・減災対策を進める組織・仕組みについても検討していく必要がある。

○関連する意見

- ・現時点ではデータの集約、整理、取りまとめが不十分である。
- ・時間とともに新しい項目や内容も出てくる。
- ・映像やイラスト、グラフなど目で見てきちんと理解できる資料の整備が必要である。
- ・地域の特性をどう打ち出していくのか工夫が必要である。
- ・直接的な事象のみでなく、様々な影響力を持った出来事であることも伝えるべきではないか。
- ・岩手・宮城内陸地震等の過去の災害からの経験・教訓も合わせて伝えるべきである。
- ・できなかったこととできたこと、できなかった反省点とできて良かったことの両面を伝えるべきである。

(3) 「どのようにして」伝承するのか？

①様々な取組

(ア) 震災遺構・伝承施設による伝承

津波被害が大きく、広域に及んだことから、沿岸市町の多くで震災遺構の整備が進んでいるほか、震災の経験や教訓を伝える伝承施設の整備が進み、一部の施設ではオープンし、地域における震災の被災状況や復興状況を伝えている。加えて、石巻市南浜地区に「石巻南浜津波復興祈念公園」（県営・市営公園、国営追悼・祈念施設等）の整備が進んでいる。

これらの震災遺構や伝承施設において、次世代や来訪者等に震災で得られた教訓が引き継がれるよう、ストーリー性を持った記憶・教訓の伝承を続けていかなければならない。

(イ) 語り部・アーカイブによる伝承

県内各地で民間団体を中心とした語り部活動が行われている。震災を体験した語り部による語り部活動を通じて、震災の経験や教訓を伝えていくことが重要である。語り部活動を継続していくためには、今後の担い手確保や育成が求められている。

また、県の「東日本大震災アーカイブ宮城」や各市町で整備されたアーカイブだけではなく、メディア、大学、企業等において保有するアーカイブを通じて伝える。

(ウ) 防災学習・教育・啓発による伝承

教材作成や教員養成・研修により、防災教育の推進を図るのみならず、被災地視察や、ボランティア、地域住民との交流などを通じた防災学習によって伝える。

その際には、震災時の経験や教訓だけではなく、宮城県で生活するうえで、災害リスクに対処するため、宮城県の自然や歴史などについても学習に取り組む必要がある。

また、今後起こり得る大規模災害に向け、防災・減災対策を進めるため、県民挙げての啓発活動への参加や新たな宮城発の啓発の仕組みを作る必要がある。

(エ) 地域活動を通じた伝承

自主防災組織等の地域における活動により、今後起こり得る大規模災害への対策を行う。地域活動には、子供だけではなく大人も一緒に学び、地域住民が揃って参加するようにするとともに、地域に存する企業も参加することで、地域全体での防災・減災の仕組みづくりを通して、伝える。

活動においては、見学、取材、体験等のきっかけづくりを通して、既存組織の活用も含めた、新たな形で県民が地域活動を実践できる仕組みづくりも求められる。

(オ) 地域外からの受入体制・復興ツーリズムを通じた伝承

東日本大震災の記憶・教訓など、震災に関する情報を県内のみならず、国内外に向け、発信し続けるとともに、支援活動を通じてできた他地域との絆を通じて、震災への関心と関与を継続し、震災伝承を通じた新たな交流人口・関係人口の拡大も図る必要がある。

地域外からの修学旅行や観光客・視察客を受け入れ、来訪者のニーズに合った、震災の経験や教訓を伝えるとともに、来訪者を受け入れる際の一元的な受入窓口や相談窓口の設置が求められる。

○関連する意見

- ・語り部の育成では、同じ内容・要点がいつもきちんと伝わることも大事だが、言葉・表現が画一になってはいけない。対象者の関心やニーズ、地域での復興状況、社会課題なども変化していることを認識する必要がある。
- ・聞きたい側のニーズを把握し、伝承するとともに、伝えた結果を把握することも大事である。
- ・それぞれの意義深い活動が有機的に結ばれていない。一元的・一体的な情報発信が必要である。
- ・個々に整備が進められている中で、アーカイブ活用にはコーディネートする力こそが必要である。
- ・震災遺構という目に見えるものと、遺構に立った時にどういうものを得られるのかという、見えないものとの整理・融合するための手段を整備すべき。
- ・来訪者のニーズの把握とそれに対応したプログラムの用意が重要である。
- ・教育・観光などでのパッケージ化のほか、来訪者が求めるニーズに対応するオーダーメイドも必要。
- ・仙台圏と石巻、三陸地方で明確なゲートウェイ拠点があり、個別の被災自治体を連携させるのが最大の課題であり、ネットワークを作りながら情報の受発信をする方向性を作ることを起点にすべき。
- ・拠点になるようなハード施設を整備し、各市町の施設と連携しながら、色々な地域へ行けるような経路が必要である。
- ・県内外から人を呼び込むとともに地元の子供への教育を意識した、ジオパークづくりの中での伝承は有効である。
- ・インバウンドが増えている中、海外に発信することは必要である。
- ・受け手と伝え手の変化も想定して計画を立てることが重要。
- ・「どこで」という視点が必要になる。

②連携・ネットワークによる伝承

(ア)～(オ)の取組の連携・ネットワーク化及びそのネットワーク・マネジメント機能については、以下の点を踏まえ、「4 震災の記憶・教訓の伝承に向けた連携・ネットワークについて」において後述する。

- ・ネットワークのゲートウェイ機能・拠点
- ・周遊するための相互紹介
- ・国営追悼・祈念施設との関わり方
- ・伝承施設における共通で利用できる展示物（映像を含む）の作成と各市町で保有している展示物の共通利用
- ・情報の受発信
- ・情報のワンストップ機能
- ・アーカイブの連携・コーディネート
- ・取組主体の連携・担い手確保・育成

(4) 「誰が」 伝承するのか？

①取組主体（現在）

震災の記憶・教訓の伝承は、県内各地において、住民や語り部のほか、町内会、自主防災組織、PTA等の地縁団体、語り部団体、DMO、支援団体等といったNPO等各種団体、福祉団体、企業、メディア、学校、行政（県・市町村）などの多様な主体が取り組んでいく必要がある。

②県全体の伝承をネットワーク化し、牽引する組織の必要性

(3) ②の連携・ネットワーク化により、そのネットワーク・マネジメント機能を果たす官民連携組織について、県を俯瞰して引っ張っていく組織が必要であると考え。

組織を検討するにあたっては、既に取り組んでいる人及び主体だけでなく、今後起こり得る大規模災害の発生に備え、時間軸及び空間軸における彼方に向けて、情報発信をしていく新たな仕組みも必要である。

今後、組織について検討していくに当たっての、組織の考え方、形態、課題等については、「5 ネットワークを運営する組織と課題について」において後述する。

4 震災の記憶・教訓の伝承に向けた連携・ネットワークについて

本有識者会議では、震災の記憶・教訓の伝承について、前記3（3）で示した「どのようにして伝承するのか」のうち、「②連携・ネットワーク」についてさらに議論し、以下のとおり意見を取りまとめた。

（1）震災遺構・伝承施設のネットワーク化

①目的

震災遺構・伝承施設単体では、震災全体の姿を理解して頂くことが難しく、さらに単独での求心力が弱いことから、県内外での沿岸全域の資源をネットワーク化し、連携・役割分担することで、来訪者のニーズに合わせた、オーダーメイドによる周遊パッケージの提供を可能とし、多くの来訪者を呼び込むとともに、継続して訪問いただき、学びある機会を提供するなど復興ツーリズムを創造する。

②機能

- ・全施設における、震災の概要や県全体の被災状況等の共通情報の発信
- ・ネットワーク内の他施設への誘導を目的とした情報提供
- ・県内の震災遺構・伝承施設の情報受発信と案内機能をワンストップで提供
- ・来訪者ニーズに合わせたオーダーメイドによる視察・見学を可能とするコーディネート体制
- ・ネットワーク内の震災遺構・伝承施設の特色を前面に出した視察・見学パッケージの提供

③取り組むべき具体的事項

震災遺構・伝承施設のネットワーク化を図るに当たって取り組むべき具体的事項としては、次の点が考えられる。

- ・企業や民間施設・他の災害の施設との連携
- ・国内外との連携・情報発信手法の模索
- ・施設の維持管理（財源）
- ・展示・伝承内容の共通化と差別化
- ・コンテンツの更新及び差別化
- ・ネットワーク・マネジメント機能の担い手の確保・育成
- ・リピーターの獲得・増加に向けた対策

○関連する意見

- ・公的に位置付けられたものに限らず、民間の施設や取組をどう取り込むかも非常に重要である。
- ・国内外からの復興ツーリズムを考えた場合に、仙台空港を含めた、仙台市がゲートウェイ機能を担う必要がある。
- ・仙台と石巻が2つのゲートウェイとなって、実際の伝承施設等のネットワークの核になり得るかが重要である。



図3 震災遺構・伝承施設のネットワーク化のイメージ図

(2) アーカイブの連携・ネットワーク化

①目的

東日本大震災からの復旧・復興のみならず、震災を経験した人の経験や思いに関する記録及び知見を収集し、アーカイブ化することで、県内はもとより、国内外に情報発信するとともに、各アーカイブに蓄積された情報の利活用を促進し、震災記録からの新たな教訓や知見を創造する。このような活動が、地域の伝統的文化・文化財の再生だけでなく人々を「つなぐ」地域における文化の振興になり、復興を通じた新しい文化を創造することに繋がると期待される。

②機能

- ・震災に関する様々な記録等の情報の受け皿となる受入れ機能
- ・東日本大震災の記録・情報の利活用を図るための分析（災害エスノグラフィーなど）・加工のプラットフォームの提供
- ・様々なアーカイブの効果的な連携・検索を実現するナビゲート機能
- ・県内のアーカイブ間の連携・融合を推進するコーディネート機能

③取り組むべき具体的事項

アーカイブのネットワーク化を図るに当たって取り組むべき具体的事項としては、次の点が考えられる。

- ・県民の経験談の掘り起こし
- ・企業や民間団体が保有している記録・映像・資料等の掘り起こし
- ・アーカイブのコーディネート
- ・利用者のニーズの把握・マッチング
- ・コンテンツの更新

○関連する意見

- ・ここにはアーカイブがある、あそこには記録誌があるという存在を承知した上で、一カ所でまとめて把握しておく必要がある。
- ・他地域や将来の世代に伝えられるものを改めて分析しなおすような取組やそれを行う主体や組織が必要である。

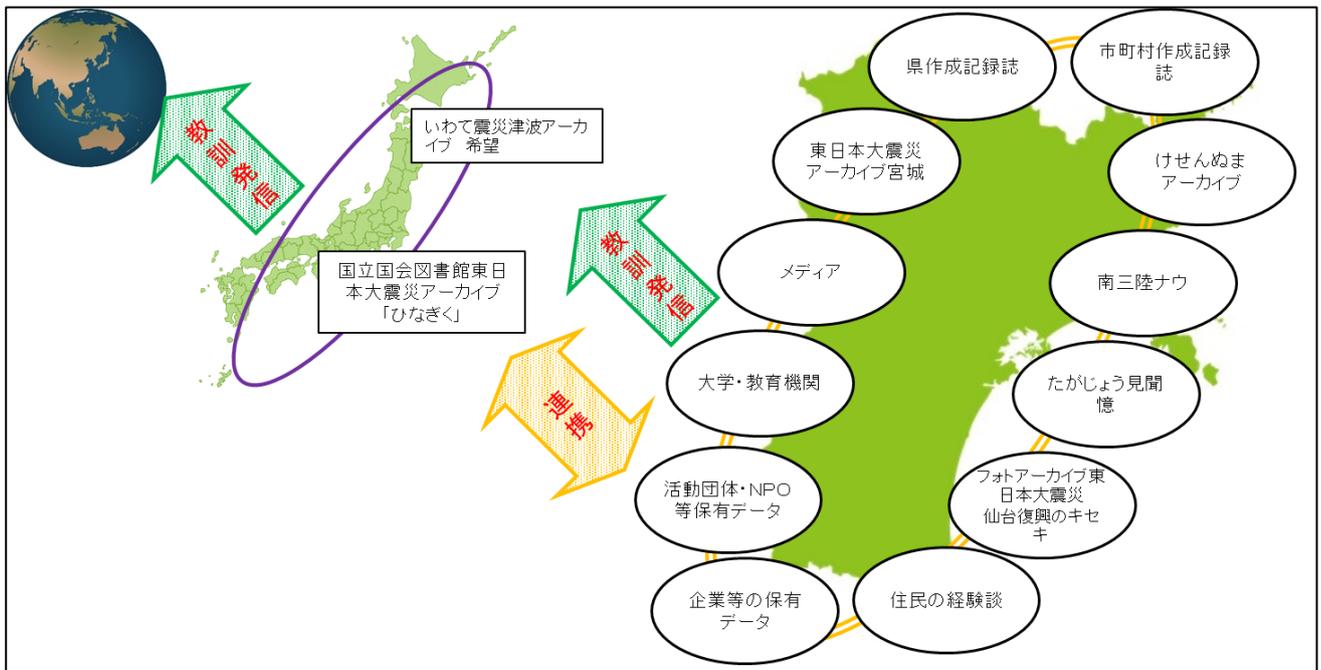


図4 アーカイブの連携・ネットワーク化のイメージ図

(3) 取組主体の連携・ネットワーク化

①目的

既に伝承に取り組んでいる多様な主体が連携することにより、地域の方々が防災・減災への関心と理解を深め、それぞれの取組及び知見を普及啓発するとともに、国内外に情報発信を続けていくことで、防災・減災の地域文化の担い手を育成する。

②機能

- ・県内で活動する取組主体間の連携
- ・多様な取組主体における担い手の確保・育成
- ・情報のワンストップ化（情報の受発信・相互紹介等）
- ・利用者のニーズに的確に対応できる連携・ネットワークのマネジメント体制

③取り組むべき具体的事項

取組主体の連携・ネットワーク化を図るに当たって取り組むべき具体的事項としては、次の点が考えられる。

- ・ 県民への認知度向上と取組参画促進
- ・ 来訪者のニーズとのマッチング
- ・ 語り部の担い手育成体制の整備
- ・ 語り部のIOTによる補完
- ・ 連携・ネットワークのマネジメントの担い手の確保・育成

○関連する意見

- ・ 全ての主体に働きかける軸になるようなところが無いと、ネットワークはできていかない。
- ・ 県民そのものが、被災した県であるということで、被災していない人も含めて、もう少し取組の中に参加できるような、一人一人の意識付けが必要である。
- ・ 宮城県が震災の記憶・教訓を伝承することで、他の地域・自治体・団体組織等が積極的に協働して取り組んでいきたいと思われることが望ましい。

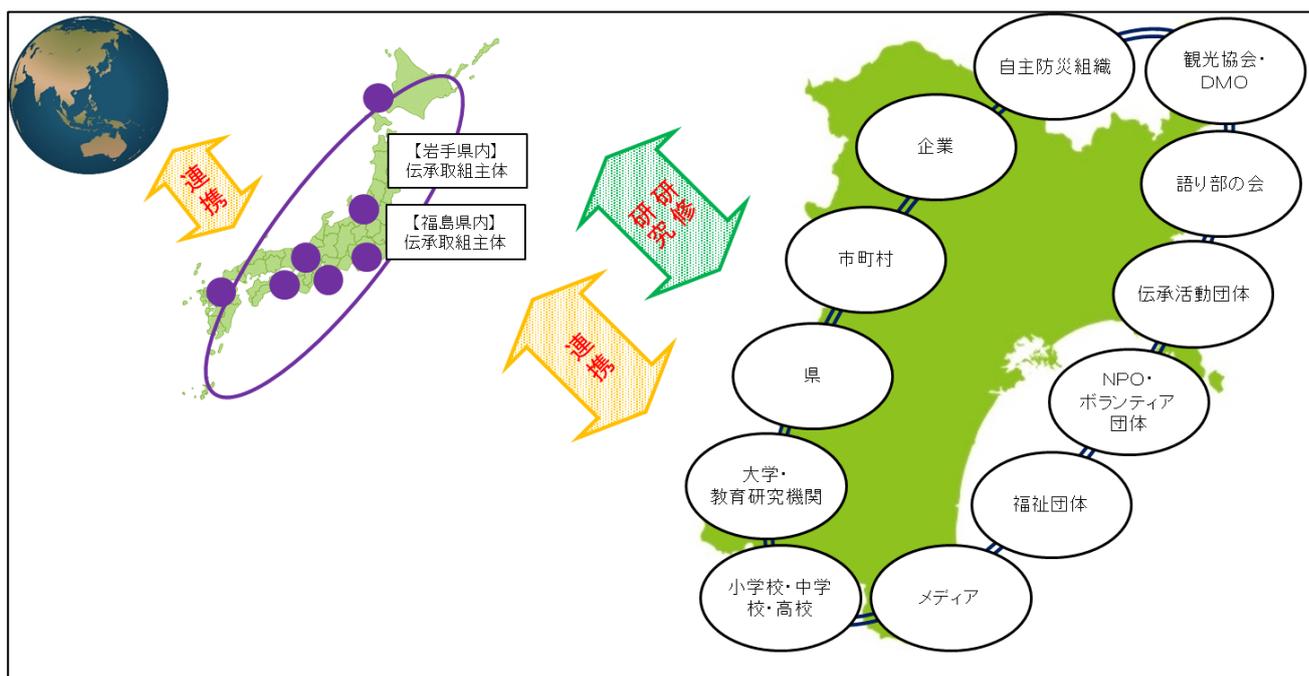


図5 取組主体の連携・ネットワーク化のイメージ図

5 ネットワークを運営する組織と課題について

本有識者会議では、震災の記憶・教訓の伝承について、前記3（4）で示した「誰が伝承するのか」のうち、「②県全体の伝承をネットワーク化し、牽引する組織の必要性」についてさらに議論し、以下のとおり意見を取りまとめた。

(1) ネットワークを運営する組織の必要性

本有識者会議では、県を俯瞰して牽引していく組織は不可欠であり、既に取り組んでいる人たちを含めて新たな連携を強化する仕組みも必要であるとの意見が出された。また、「4 震災の記憶・教訓の伝承に向けた連携・ネットワークについて」で検討した3つの複層的なネットワークを運営するとともに、住民の参画を得ながら、国内外との連携や情報発信を行っていくためにも、中核的・中間支援的な組織が必要であるとの意見が出された。

今後、宮城県において、震災の記憶・教訓の伝承を継続的に行っていくためには、3つの複層的なネットワークをのみならず、住民や様々な主体との繋がり、過去及び国内外の災害との連携を行っていくためにも、伝承や啓発に関する拠点機能を発揮できる組織が必要であると考える。

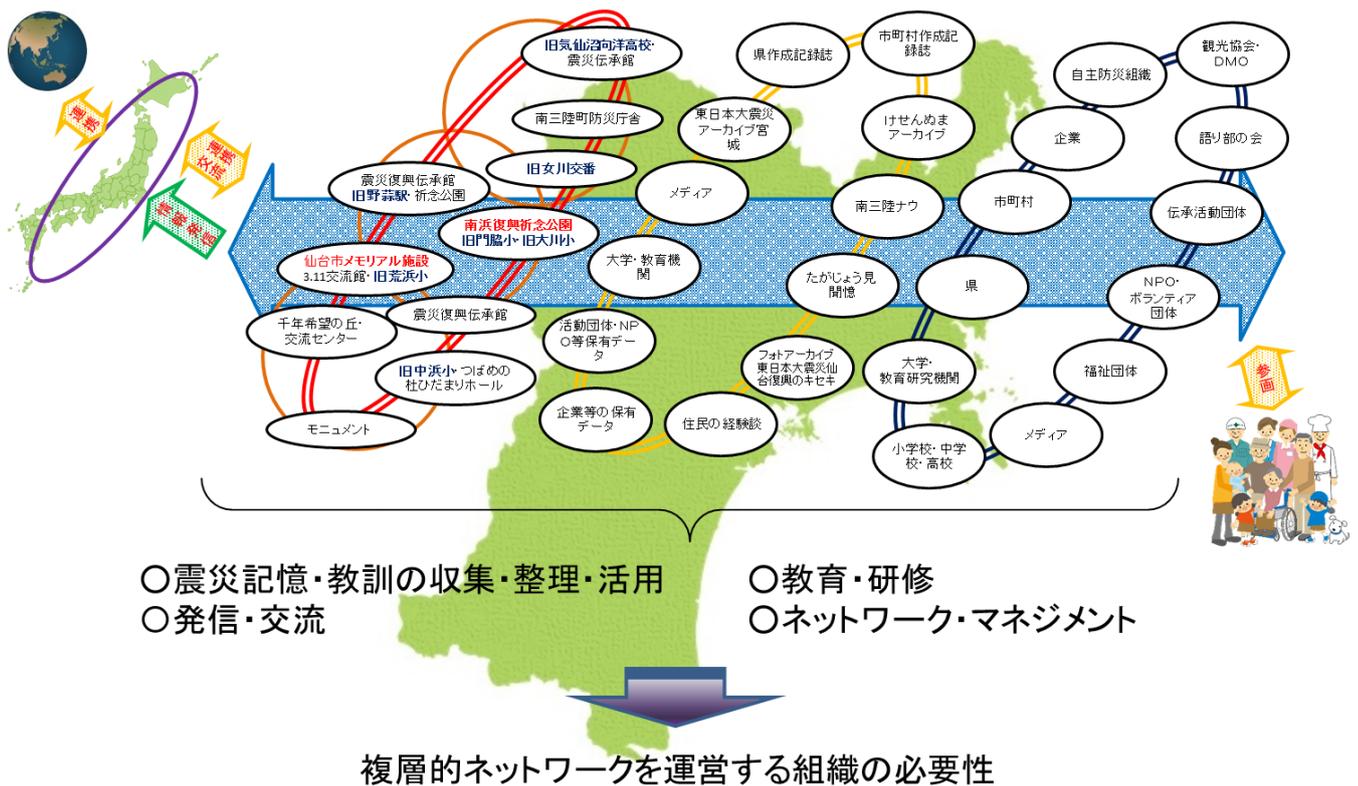


図6 複層的なネットワークを運営する組織のイメージと必要性

○関連する意見

- ・県全体の伝承の理念中でのネットワーク運営、組織の伝承の理念の整理が重要。
- ・官民連携のプラットフォームを作っていく中で、ステークホルダーとしてどれだけ巻き込んでいけるかが問われている。
- ・県民が支持、支援するビジョン、プロジェクトであれば、参加しようというモチベーションをより強く持ってもらえる。
- ・施設から始まった中越、アーカイブ研究から広がった阪神と比べ、伝承活動主体や県民を基軸にアーカイブや施設に広げていくストーリーができるのではないかと考える。

(2) ネットワークを運営する組織の機能と課題

伝承の基本理念にも記載している、県民すべてが伝承の意識を共有して震災の記憶・教訓を発信し、災害に関心と理解を持ち続けるための行動を実現するため、あるべき組織の機能と課題について、議論を行った。

なお、議論した内容は以下のとおりであるが、今後さらに組織について検討を進める上で、この内容は基礎となるものであり、さらにその内容を充実していくべきものであると考える。

①組織に求められる機能

(ア) 震災記憶・教訓の収集・整理・活用

- ・発信情報の掘り起こし・活用
- ・語り部等人材情報の収集
- ・語り部の確保・育成の支援
- ・アーカイブ収集・整理・分析・活用

(イ) 教育・研修

- ・県民参画・県民向けの伝承の企画
- ・伝承活動の担い手確保・育成
- ・防災学習等のカリキュラム・教材等の開発・共同利用
- ・啓発イベントの開催、既存イベントとの連携
- ・災害対応人材の育成・派遣・交流

(ウ) 発信・交流

- ・情報発信（WEB・紙媒体）
- ・伝承等の問い合わせ対応の受入窓口・相談窓口
- ・復興ツーリズム等のコーディネート（修学旅行・観光・視察）
- ・災害発生予測地域との連携
- ・県外の取組主体との連携・交流
- ・啓発イベントの開催、既存イベントとの連携（再掲）
- ・災害対応人材の育成・派遣・交流（再掲）

(エ) ネットワーク・マネジメント

- ・震災遺構・伝承施設等のネットワークの形成・維持（施設相互紹介・共通展示品の作成と展示品の共通利用）
- ・アーカイブの連携
- ・取組主体相互の情報共有・協働体制づくり

○関連する意見

- ・組織には県民が参画する形での取組が一番の基本ではないかと思う。
- ・既存のものをどのように有効利用し、コーディネートするかが求められている。
- ・アーカイブの分析・活用には、データベースの構築まで入るべき。
- ・顕彰制度のような、伝承機運・防災機運を盛り上げるような仕組みづくりが必要である。
- ・活動主体が交流・情報交換・作業ができる物理的な拠点と相談できるスタッフが必要。
- ・技術的な相談等、ソフト部分の様々な知見を1カ所に集めておかないと散逸してしまう。
- ・将来、出てきた貴重な記録の寄附の申し出の受け入れ先が重要である。
- ・伝承だけではなく、地域課題等の周辺領域の役割についてどうとらえるのかが重要である。伝承というシングルタスクだけでいいのか、マルチタスクとするのか、検討が必要である。
- ・組織のイメージを固める上で、調査研究機能が入るかどうかで人員規模も変わってくる。既に東北大学災害科学国際研究所もある中で、連携して取り組むのか、独立して行うのかという議論もある。

②実効ある官民連携の組織とするための課題

(ア) 組織の形態

- ・組織型ネットワークの軸となる法人格を持った組織が必要

(イ) 人材確保

- ・マネジメントしていく能力と継続する強い思いを持っている人材の確保
- ・関連組織との連携や新しい必要な企画を調整・実施できるコーディネーターの確保

(ウ) 持続性（財源確保等）

- ・継続的に伝承し続けていくための官の関与が必要

(エ) 立ち上げ方法・時期

- ・本有識会議の提言を踏まえて、速やかに方法や時期を検討する

など

【参考】

震災伝承や啓発・発信等で拠点機能を発揮している主な組織の先行事例は以下のとおりである。

○公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構

○公益社団法人中越防災安全推進機構

○関連する意見

- ・阪神も中越も公益法人になった組織が責任を持って行っている。規模の違いはあっても責任ある組織の有無では全然違う。
- ・施設・アーカイブ・主体をコーディネートする力が求められる中、協議会といった協議機関のような形にはなりえないのではないか。シンボリックなものとして立ち上がらなければ、組織型のネットワークの軸にはなりえないと思われる。
- ・いつでも立ち寄れる拠点を考えた場合、協議会ではないと思われる。
- ・資金的なものも含めて、人の手当にも深く官的なものが関わって来ない組織はあり得ないだろうと思う。
- ・長期間伝え続けていくことに耐えうる仕組みと組織は必要であり、そのためには官が強く関わることが必要である。継続性について重々考えて欲しい。
- ・現場との合意形成やキーマンをどう作るのかが重要である。
- ・復興期間10年間の残りが3年を切る中で、すぐに組織だけでも立ち上げないと間に合わないのではないか。2021年3月に向け、立ち上げていくべきである。
- ・組織論と施設は切り分けた話になる。
- ・組織の拠点となる場所はどこになるのか。石巻と仙台の両頭の拠点はあってしかるべき。
- ・場所が無い、ネットワークだけの組織は、近未来はともかく、現状はイメージしにくい。

【 資 料 編 輯 】

県内の震災遺構・伝承施設の状況（2018年3月末現在）

	名称	場所	整備完了(予定)年月
仙台市	せんだい3.11メモリアル交流館	仙台市若林区荒井字沓形85-4 (地下鉄東西線荒井駅舎内)	H28.2 オープン
	未定(中心部メモリアル施設)	仙台市中心部に整備予定	未定
	震災遺構仙台市立荒浜小学校	仙台市若林区荒浜字新堀端32-1	H29.4.30 オープン
	市民図書館「3.11震災文庫」	仙台市青葉区春日町2-1 (せんだいメディアテーク内)	H23.6から常設コーナー設置。
	3がつ11にちをわすれないためにセンター(略称:わすれん!)	仙台市青葉区春日町2-1(同上)	H23.5 開設
	東北大学災害科学国際研究所	仙台市青葉区荒巻字青葉468-1	H26.3 2階に災害科学関係の常設展
石巻市	旧門脇小学校校舎	宮城県石巻市門脇町4丁目2-11	H32.3 整備完了予定
	大川小学校旧校舎	宮城県石巻市釜谷山根1	H32.3 整備完了予定
	石巻南浜津波復興祈念公園	石巻市南浜町一丁目ほか7字	H33.3 整備完了予定
	石巻市復興まちづくり情報交流館中央館	石巻市中央二丁目8-11	H27.3.7 開設
	石巻市復興まちづくり情報交流館牡鹿館	石巻市鮎川浜湊川63	H28.3.8 開設
	石巻市復興まちづくり情報交流館北上館	石巻市北上町十三浜字丸山41-2	H28.3.8 開設
	石巻市復興まちづくり情報交流館雄勝館	石巻市雄勝町上雄勝二丁目36	H28.6.4 開設
塩竈市	塩竈市東日本大震災モニュメント	塩竈市千賀の浦緑地内 (塩竈市海岸通13)	H25.2 完成
気仙沼市	気仙沼市東日本大震災遺構(旧気仙沼向洋高等学校南校舎)	気仙沼市波路上瀬向9-1	H31.3 開設(予定)
	岩井崎プロムナードセンター	震災遺構敷地内	H31.3 開設(予定)
	リアス・アーク美術館	気仙沼市赤岩牧沢138-5	H25.4.1～ 東日本大震災の記憶と津波の災害史を常設展示
	唐桑半島ビジターセンター&津波体験館	気仙沼市唐桑町崎浜4-3	H25.4 リニューアルオープン(昭和59年開設)
名取市	震災メモリアル公園	名取市関上5丁目地内	H31年度中 完成(予定)
	震災復興伝承館	名取市関上二丁目地内	H31年度中 完成(予定)
多賀城市	多賀城市東日本大震災モニュメント	JR仙石線多賀城駅前公園 (多賀城市中央2丁目194-3)	H27.3 完成
岩沼市	千年希望の丘相野釜公園	岩沼市下野郷字浜104外	H26.9 整備完了
	岩沼市千年希望の丘交流センター	岩沼市下野郷字浜177	H28.3 整備完了
東松島市	東松島市東日本大震災復興祈念公園 【震災復興伝承館・祈念ひろば・震災遺構(旧野蒜駅プラットホーム)】	東松島市野蒜字北余景56-36	H28.10.1 震災復興伝承館オープン H29.11.5 祈念ひろば・震災遺構(旧野蒜駅プラットホーム)完成
亶理町	鳥の海公園 鎮魂の碑	亶理町荒浜字築港通り地内	H29.11.24 開設
	吉田浜防災公園 お地蔵さん	亶理町吉田字須賀畑地内	H28.8.8 開設
山元町	旧中浜小学校	山元町坂元字久根22-2	H31.3 整備完了予定
	山元町防災拠点・山下地域交流センター防災情報コーナー	山元町つばめの杜一丁目8	H29.10 開設
	東日本大震災慰霊碑「大地の塔」	山元町山寺字頭無	H29.3 整備完了
松島町		無し	
七ヶ浜町	東日本大震災慰霊碑	七ヶ浜町代ヶ崎浜字蓮沼(蓮沼苑内)	H26.7 完成
利府町		無し	
女川町	震災遺構(旧女川交番)	女川町女川浜地内	H32.6 工事完了予定
	女川町まちなか交流館ロビー(震災関連展示コーナー)	女川町女川浜字大原1-36	H28.6～復興事業完了までの当面の間
南三陸町	南三陸町震災復興祈念公園	南三陸町志津川字塩入地内外	H32.9 整備完了予定

県内の主な語り部の状況（2018年3月末現在）

	活動団体名 (語り部等)	活動エリア
仙台市	七郷語り継ぎボランティア「未来へー郷浜」	仙台市若林区七郷地区
石巻市	石巻観光ボランティア協会	市内中心部沿岸
	みらいサポート石巻	市内全域
	3・11メモリアルネットワーク	石巻圏域を中心に県全域
塩竈市	無し	
気仙沼市	語り部(気仙沼観光コンベンション協会所属)	市内全域
名取市	閑上震災を伝える会	閑上地区
	閑上の記憶	閑上地区
多賀城市	無し	
岩沼市	個人活動	千年希望の丘相野釜公園内
東松島市	奥松島観光ボランティアガイド	市内(野蒜、宮戸地区)
	児童相談員	市内
	住民(野蒜地区住民)	市内
	あおい自治会	市内外
	(社福)東松島市社会福祉協議会	市内
	写真で伝える被災地	市内外
亶理町	震災語り部の会ワツタリ	亶理町荒浜地区
山元町	やまもと語りべの会	山元町が中心
松島町	無し	
七ヶ浜町	かだっぺ七ヶ浜	七ヶ浜町内
利府町	無し	
女川町	女川町観光協会	女川町内
	女川1000年後の命を守る会	女川町内
南三陸町	南三陸町観光協会	町内
	南三陸ホテル観洋	町内

復旧復興に係る記録誌等作成状況(自治体関係)

事業主体	名称	概要	年度	冊子 記録	映像	web ほか	備考 (URL)
平成23年度							
宮城県	放射能情報サイトみやぎ	県民の放射線・放射能の不安及び関心の高まりに対応するため、より分かりやすい情報発信のツールとして開設し、空間放射線量率や農林水産物の測定結果など、県民の関心が高い事項を中心に情報を一元化して発信。	平成23年度			○	http://www.r-info-miyagi.jp/
宮城県	東日本大震災の記録(宮城県土木部版)	東日本大震災による未曾有の大災害について、土木部が、公共土木施設の被害状況や部内各機関の初動対応、復旧・復興状況などをとりまとめたもの。 震災後2年間は半年に1度、その後は年に1度のペースで記録誌を作成。	平成23年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/site/ei-earthquake/indexiisinkirokusi.html
宮城県	東日本大震災 職員の証言(想い)	東日本大震災による未曾有の大災害について、土木部職員、関係する他部局や支援していただいた都道府県職員612名の体験(そのとき、それから、これからの心境、何をして、どう思ったのか)をとりまとめたもの。	平成23年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/syokuinsyougen.html
仙台市	せんだいメディアテーク(3階、市民図書館、「3.11震災文庫」)	東日本大震災に関する記憶・記録を後世に伝えるため、震災・復興に関する書籍や資料等を収集、保存、展示。	平成23年度～			○	https://lib-www.smt.city.sendai.jp/frequent/shinsai.html
仙台市	3がつ11にちをわすれないためにセンター(略称:わすれん!)	市民、専門家、スタッフが協働し、復旧・復興を発信・記録していくプラットフォーム。記録を後世に残し公に開くという趣旨に賛同する方々が見聞きした事柄を映像、写真、音声などで記録し、「震災の記録・市民協働アーカイブ」として整理・保存。	平成23年度～			○	http://recorder311.smt.jp/
仙台市	フォトアーカイブ 東日本大震災—仙台復興のキセキ	・市職員が撮影した写真及び動画を収集・整理し、データベース化するとともに、フォトアーカイブ「東日本大震災—仙台復興のキセキ」としてホームページで公開。 ・収集・整理した写真や情報に基づき、震災記録誌「東日本大震災 1年の記録」とともに、前へ仙台」を制作。	平成23年度～			○	http://www.city.sendai.jp/shiminkoho/shise/daishinsai/zenkoku/photoarchive/index.html
亶理町	REVIVE～復興～	宮城県仙台市の「REVIVE」制作委員会(株式会社東北プリント)において、東日本大震災で被災した、同県亶理町の住民が立ち上がり、姿を伝え、未来の子どもたちに残そうと、東日本大震災亶理町復興支援写真集「REVIVE～復興～」(リヴァイヴ)を発行した。	平成23年度	○			民間制作
平成24年度							
宮城県	東日本大震災～保健福祉部災害対応・支援活動の記録～	震災から概ね1年間における保健福祉部の災害対応等について活動分野ごとにまとめた記録誌。 震災の教訓を今後の災害対応・対策に活かしていくため、事実関係の記録のみならず、そこから見えてきた課題や、今後の対応方針を記載している。	平成24年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/site/ei-earthquake/daisinsaikirou-2.html
宮城県	東日本大震災の記録(宮城県土木部版)	東日本大震災による未曾有の大災害について、土木部が、公共土木施設の被害状況や部内各機関の初動対応、復旧・復興状況などをとりまとめたもの。 震災後2年間は半年に1度、その後は年に1度のペースで記録誌を作成。	平成24年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/site/ei-earthquake/indexiisinkirokusi.html
仙台市	東日本大震災 仙台市 震災記録誌-発災から1年間の活動記録-	東日本大震災発生から1年間にわたる本市の応急活動や生活復旧の取り組みなどをとりまとめた記録誌。震災で得た経験や教訓を次世代へ継承し、全国の行政機関の方々などに紹介することにより、防災対策の向上や防災文化の発展の一助としていただくことを目的とするもの。	平成24年度	○			http://www.city.sendai.jp/shinsaifukko/shise/daishinsai/fukko/hassai.html
栗原市	震度7 東日本大震災 栗原市の記録	栗原市で最大震度7を記録した、東日本大震災の概要と復旧状況や、未だ終息を迎えていない放射能問題への対応などを後世に正しく伝えるため、震災記録誌を発行し、市公式ウェブサイトでも公開。	平成24年5月発行	○			http://www.kuriharacity.jp/index.cfm/11.2111.68.html
富谷市	東日本大震災の記録 内陸部自治体500日の取組	未曾有の大震災となった東日本大震災について、多くの被災者の体験や証言で振り返り、震災の事実や対応を後世に語り継ぐとともに、富谷市(当時富谷町)が取り組んできた数多くの対応を明らかにすることで、今後も起こりうる大規模災害における内陸自治体の指針となるように刊行した。本編約290ページ、資料編約180ページ1,000部刊行	平成23～24年度	○			
亶理町	亶理町東日本大震災活動等記録集	震災の概要や被害状況などの記録を写真・文書等の形で取りまとめたもの。災害時の状況や当時の対応、市民等へのインタビュー、被災状況調査などを掲載。	平成24年度	○			https://www.pref.miyagi.jp/site/kt-kiroku/kt-shichouson.html

事業主体	名称	概要	年度	冊子記録	映像	webほか	備考 (URL)
山元町	希望と笑顔が輝くまちへ：山元町東日本大震災記録誌	震災の記録を風化させることなく、今後の教訓として後世に残すため、被害状況や災害対応、被災者のインタビュー、さらには復旧・復興に向けた取組などについて掲載。	平成24年度	○			
平成25年度							
宮城県	東日本大震災～宮城県環境生活部の活動記録～	東日本大震災発災時からの活動を振り返り、また後世に伝えていくために、環境生活部の活動記録を取りまとめたもの。	平成25年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/site/ei-earthquake/kansei-shinsaikiroku.html
宮城県	男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき	東日本大震災の教訓を活かし「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」を作成。当該てびきの他、解説版や外国版(6言語)等も作成し、インターネットで公開している他、「てびき」を活用した講座も開催している。	平成25年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/site/kvousha/tebiki.html
宮城県	「東日本大震災～発災から一年間の災害対応の記録～」	震災の記録を風化させることなく、今後の大規模災害対応に向けた参考とするため、宮城県農林水産部の対応の記録をとりまとめたもの。	平成25年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/site/nourinsui/nousui-kiroku.html
宮城県	みやぎ農業農村復旧復興のあゆみ(復旧期)	震災の記録の風化防止と今後の防災の重要性を喚起するため、記録誌を作成して全国に情報発信するもの。	平成25年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/site/miyaginonougyo-nosonfukkyuufukkou/
宮城県	東日本大震災の記録(宮城県土木部版)	東日本大震災による未曾有の大災害について、土木部が、公共土木施設の被害状況や部内各機関の初動対応、復旧・復興状況などをとりまとめたもの。震災後2年間は半年に1度、その後は年に1度のペースで記録誌を作成。	平成25年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/site/ei-earthquake/indexisinkiroku.html
石巻市	東日本大震災 宮城県石巻市災害記録	防災資料・歴史資料等として石巻市の被災状況・復興への道程に関する記録映像DVD等を制作。 [動画版] 3巻構成(動画各30分程度) ①市街地編(石巻地区) ②海岸編(雄勝・牡鹿地区) ③河川・内陸編(河北・河南・北上・桃生地区) [写真版] 3巻構成(写真各200枚以上) ①市街地編(石巻地区) ②海岸編(雄勝・牡鹿地区) ③河川・内陸編(河北・河南・北上・桃生地区)	24～25年度		○		http://www.city.ishinomaki.jp/cont/10151000/9110/20131010142620.html
気仙沼市	気仙沼市震災記録資料集 けせんぬまアーカイブ	震災の記憶、経験、教訓を風化させることなく後世に伝承するため、震災の被害状況及び復旧・復興状況等に関する写真、映像、音声、文書等の記録を収集、整備、保存すると共に、インターネットを介して公開し、防災・減災対策及び防災教育等において広く活用することができる環境を構築するもの。	平成25年度			○	http://kesenuma-da.jp/
白石市	東日本大震災白石市の記録	震災から3年を経て、復興計画における「復旧期」から「再生期・発展期」へと新たな段階を迎えたことを契機に、千年に一度といわれる震災の記憶を風化させることなく長く後世に伝えるため、震災及び復興に関する各種記録を収集し、記録誌として編集発行した。	平成25年度	○			http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/soshiki/4/3701.html
登米市	登米市東日本大震災の記録	東日本大震災の被災状況や災害対応、復旧・復興へに向けた取組みについて次代に語り継ぐため、また今後の防災対策の参考、学校等での防災教育に活用するため記録誌を作成した。	平成25年度	○			http://www.city.tome.miyagi.jp/bousai/sinnsai-kirokusi.html
大崎市	東日本大震災の記録～宮城県大崎市災害からの復興～	「大崎市東日本大震災の記録」の作成を行い、大崎市における東日本大震災の被害と対応等を冊子としてまとめて記録	平成25年度	○			http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/26.0.124.html
七ヶ浜町	東日本大震災七ヶ浜町記録集～次代への伝承～	東日本大震災における本町の被害及び震災からの復旧・復興の状況を克明に記録するとともに、東日本大震災の教訓を後世に残し、伝えることを目的に作成。記録集は写真を多く掲載した「目で見る記録集」とし、災害発生時の対応マニュアル的な内容も含んでいる。冊子作成のほかPDF版を町HPに掲載。	平成25年度	○			https://www.shichigahama.com/benricho/joho/d89-010.html
利府町	東日本大震災の記録	震災・復興等に関する各種記録を収集し、記録誌として編集発行するもの。	平成25年度	○			

事業主体	名 称	概 要	年度	冊子 記録	映像	web ほか	備 考 (URL)
平成26年度							
宮城県	東日本大震災復旧期の取組 記録誌	東日本大震災の概要や「宮城県震災復興計画」で定めた「復旧期(平成23～25年度)」における取組などの記録を取りまとめたもの。	平成26年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/site/ei-earthquake/fukkyuuki-kiroku.html
宮城県	東日本大震災復旧期の取組 記録映像	東日本大震災の概要や「宮城県震災復興計画」で定めた「復旧期(平成23～25年度)」における取組記録映像を収集を行ったもの。	平成26年度		○		
宮城県	災害廃棄物処理業務の記録	東日本大震災で発生した膨大な災害廃棄物について、県が受託した処理業務をまとめたものを掲載。	平成26年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/site/ei-earthquake/gyoumukiroku.html
宮城県	東日本大震災に係る災害廃棄物処理業務総括検討報告書	東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理に関し、被災市町から事務の委託を受けて宮城県が行った災害廃棄物処理業務を検証するとともに、今後の大規模災害発生時における災害廃棄物処理の在り方についての提言をまとめた報告書を掲載。	平成26年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/site/ei-earthquake/houkokusho.html
宮城県	東日本大震災における災害廃棄物処理シンポジウム開催結果	東日本大震災により発生した膨大な災害廃棄物(がれき)処理の経験を将来に活かすべく行ってきた検証の報告と今後の災害時における取り組み方を考えるシンポジウムを開催内容を掲載。	平成26年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/site/ei-earthquake/symposium.html
宮城県	男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき【多言語版】	東日本大震災の教訓を活かし「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」を作成。当該てびきの他、解説版や外国版(7言語)等も作成し、インターネットで公開している他、「てびき」を活用した講座も開催している。	平成26年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/site/kyousha/tebiki.html
宮城県	みやぎ復興エネルギーパークガイドブック	県内において、再生可能エネルギー等を活用して地域の課題に向き合い、エコタウンを形成する取組の中で、公共関与のもの、県民が主体となって取り組む施設や取組を抽出して、県全体を公園(パーク)と見立てて紹介しているものであり、東日本大震災からの復興を進める中で、自立分散型エネルギーを導入した主な事例も取り上げている。	平成26年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/saisei/h28energyarkguidebook.html
宮城県	恵水不盡 東日本大震災からの復旧・復興に向けた宮城県企業局の取組	東日本大震災を検証し、その教訓を後世に伝承するため、震災発生後の企業局の対応状況や、今後取り組む方向性等について取りまとめたもの	平成26年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kigyov/kigyokyoku/higashinihondaishinsai.html
塩竈市	塩竈市東日本大震災復旧・復興の記録 明日へ	東日本大震災による本市の被害状況や復旧・復興に向けた取り組みを記録するとともに震災で得た教訓を後世に引き継ぎ、市民の防災意識の醸成を図るため、東日本大震災に係る記録誌を作成するもの。 なお、作成した記録誌については、復興事業にて整備する施設において展示用資料として活用するほか、ダイジェスト版を市内全戸へ配布する。	平成26年度	○			https://www.city.shiogama.miyagi.jp/bosai/fukkono/kiroku.html
名取市	名取市における東日本大震災の記録	名取市における東日本大震災に関する映像や画像及び情報等の記録を取りまとめ、整理し、公開することで、今後の防災教育や防災・減災対策に役立てながら、震災の記憶・教訓を後世に伝えることを目的とする。作成物は、記録誌や写真誌、DVDを媒体とした映像記録、地元新聞紙の記事を取りまとめたもの、航空写真やパネル写真などである。また、記録誌、写真誌や映像記録については、名取市ホームページで公開している。	平成24～26年度	○			http://www.city.natori.miyagi.jp/soshiki/soumu/311kiroku/index
角田市	東日本大震災 角田市の記録	東日本大震災の震災当時を振り返りその記憶をとどめると同時に、教訓を学びとり災害への備えや防災文化を後世に継承していくため、震災記録誌「東日本大震災 角田市の記録」を発刊した。	平成26年度	○			http://www.city.kakudai.jp/hisyokoho/page00106.shtml
多賀城市	たがじょう見聞憶	震災の記録を映像・写真・文書等の形で収集・整理したデジタルデータベース。震災の記録を未来に伝え、今後の防災・減災に役立てることができるように、インターネットで公開。災害時に市内で何が起きていたか、発災後から現在までの写真や映像、市民等へのインタビュー、復興事業の進捗、過去に多賀城市を襲った災害史などを掲載。	平成24～26年度			○	http://tagajo.irdes.tohoku.ac.jp/index

事業主体	名称	概要	年度	冊子記録	映像	webほか	備考 (URL)
東松島市	ICT地域の絆保存プロジェクト	震災関連の様々な資料(新聞記事、映像、写真、体験談、避難所や仮設住宅での活動記録、震災関連発行物、国内外からの復興支援、励ましの声など)を収集、加工(プライバシー保護等)、整理、保存し、地震や津波の「恐ろしさ」や「威力」、震災当時の状況等を閲覧できるよう図書館及び震災伝承館やインターネットで公開し、震災の記録を後世に伝える。	平成25～26年度			○	http://www.lib-city-hm.jp/lib/2012ICT/shinsai2012.html
平成27年度							
宮城県	東日本大震災における子どもの心のケアに関する報告書	震災から五年間のあいだ、子ども総合センターが行ってきた取組から得た知見と考察をもとに災害と子どものメンタルヘルス対策についてまとめたもの。	平成27年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kodomo_s/kodomokokorocareleaflet.html
宮城県	東日本大震災からの復興 災害公営住宅整備の記録(中間報告)	・将来発生が予測されている東南海地震等大地震への対応を検討する一助となるよう、震災からこれまでの災害公営住宅整備に関する取り組みの記録を作成。 ・災害公営住宅整備の事業主体である市町村の取り組み、国県等関係機関の関与、制度創設・改正の経緯等を踏まえて整理。 ・記録誌は、本編と資料編で構成し、別冊として、新聞記事を編集。	平成27年度	○			https://www.pref.miyagi.jp/site/ei-earthquake/seibinokiroku.html
宮城県	心の復興記録集～東日本大震災を乗り越えて～	県内の小・中・高校生が、東日本大震災からの5年間を振り返り、経験から学んだことや実践してきたこと、現在の心境や今後の生き方等について綴った作文106点を取りまとめ、県教育委員会としては震災後初めてとなる「心の復興記録集」として発刊。	平成27年度				http://www.pref.miyagi.jp/site/gikyou-kkr/recoveryalbum.html
宮城県	東日本震災アーカイブ宮城	東日本大震災に関連する記録・記憶(写真・動画・冊子等)を収集・保存・活用・継承すること、防災・減災対策や防災教育等に関する効果的な利活用を図るため、県と県内35市町村が連携・協力し、震災関連資料をweb上で公開する「東日本震災アーカイブ宮城」を構築、運営するもの。国立国会図書館の東日本震災アーカイブ「ひなぎく」と連携し、同アーカイブからの情報検索も可能である。	平成25年度～ (一般公開は平成27年度～)			○	https://kioku.library.pref.miyagi.jp/
丸森町	丸森町東日本大震災記録誌	震災の記録を未来に伝え、今後の防災・減災に役立てることができるように、災害時に市内で何が起きていたか、発災後から現在までの写真や映像、市民等へのインタビュー、復興への取組・防災情報などを掲載。	平成27年度	○			
亘理町	亘理町復興のあゆみ	亘理町震災復興計画に掲げた復興事業について、平成27年度末時点の取り組み状況及び進捗状況を取りまとめたもの。	平成27年度	○			https://www.town.watari.miyagi.jp/index.cfm/22.0.140.439.html
涌谷町	涌谷町震災記録集「標」	東日本大震災発災当時の町内の状況や災害対策状況、震災後の防災への取組についてまとめた記録集。	平成26～27年度	○			
女川町	女川町東日本大震災記録誌	東日本大震災における本町の被害状況や震災への対応状況、復旧・復興に向けた取り組みへの内容等を記録し、震災の記憶や教訓を風化させることなく後世に残し、町民の防災意識の向上を図るとともに、防災対策の基礎資料として活用するために「女川町東日本大震災記録誌」を4,000部作成。	平成25～27年度	○			http://www.town.onagawa.miyagi.jp/shinsai/index.html
南三陸町	南三陸なう	東日本大震災の爪痕や膨大な復興過程の写真、被災を受け復興に向かう住民等の声、新聞記事等をデジタル記録資料として撮影・収集・保存する。保存されたデータについては、整理を行い、ブログなどでリアルタイムに発信するとともに、記録し続け、後世に伝承していくことで、防災・減災意識を維持し持続可能な防災体制の構築を目指す	平成26～27年度			○	http://m-now.net/
南三陸町	南三陸町被災地域空撮記録保存	日々形状が変化する被災地域について航空写真撮影を実施し、そのデジタル記録を保存することで、各種復興事業及び防災活動並びに防災教育に活かしながら震災の経験と教訓を継承することを図る。	平成27年度			○	

事業主体	名称	概要	年度	冊子 記録	映像	web ほか	備考 (URL)
平成28年度							
宮城県	東日本大震災再生期前半(平成26・27年度)の取組 記録誌	「宮城県震災復興計画」で定めた「再生期」の前半(平成26～27年度)における取組などの記録を取りまとめたもの。	平成28年度	○			
宮城県	東日本大震災再生期前半(平成26・27年度)の取組 記録映像	「宮城県震災復興計画」で定めた「再生期」の前半(平成26～27年度)における取組記録映像の収集したものの。	平成28年度		○		
宮城県	3.11ソレカラ ー障害者と福祉職員の「あの日」と「ソレカラ」ー	障害者や福祉職員の被災体験や復興過程等を記録化し、ホームページに掲載。 ※本事業では、これらをまとめたパネルをマルシェ等地域イベントで展示し、障害者による手作りグッズ等の販売等を行うことにより障害者が地域住民とふれあい、人と人とのつながりづくりや生きがいを持つ機会を創出することを目的としている。	平成28年度 ～			○	http://www.miyagi-selp.org/311sorekara/
宮城県	みやぎ農業農村復旧復興のあゆみ(復旧・再生期)	震災の記録の風化防止と今後の防災の重要性を喚起するため、記録誌を作成して全国に情報発信するもの。	平成28年度	○			http://www.pref.miyagi.jp/site/miyaginonougyonosonfukkyuufukkou/
宮城県	東日本大震災からの復興 災害公営住宅整備の記録(中間報告)【改訂版】	・将来発生が予測されている東南海地震等大地震への対応を検討する一助となるよう、震災からこれまでの災害公営住宅整備に関する取り組みの記録を作成。 ・災害公営住宅整備の事業主体である市町村の取り組み、国県等関係機関の関与、制度創設・改正の経緯等を踏まえて整理。 ・記録誌は、本編と資料編で構成し、別冊として、新聞記事を編集。	平成28年度	○			https://www.pref.miyagi.jp/site/ei-earthquake/seibinokiroku.html
宮城県	甕れみやぎの下水道～東日本大震災からの復旧の記録～	震災被害の概要及び対応。また査定から復旧までの経過をとりまとめ、今後の下水道業務に携わる方々に情報提供するために、過去の記録誌等を現行記録として統合を目的として全流域下水道処理場及び公共下水道処理場の復旧経過を記した記録誌を作成しHPに掲載	平成28年度	○			https://www.pref.miyagi.jp/site/ei-earthquake/75-23-3-11iisin-yomigaere.html
仙台市	東日本大震災 仙台市 復興五年記録誌	「復興五年記録誌」は、東日本大震災発生から5年間にわたる本市の復旧・復興や防災・減災の取り組みなどをとりまとめた記録誌。	平成28年度	○			http://www.city.sendai.jp/shinsaifukko/shise/daiishinsai/fukko/5nenkirouku.html
仙台市	仙台復興のあゆみ	「仙台復興のあゆみ」は、写真やインタビュー記事を中心に、震災からの復興にあたって発揮された市民の力を広く発信するもの。	平成28年度	○			http://www.city.sendai.jp/shinsaifukko/shise/daiishinsai/fukko/fukkonoayumi.html
石巻市	東日本大震災 石巻市のあゆみ	石巻市の被災状況、復興への道程等に関する記録誌「東日本大震災 石巻市のあゆみ」を製作。 A4判 400頁 4色カラー	平成28年度	○			http://www.city.ishinomaki.jp/cont/10151000/1501/20170405131537.html
登米市	東日本大震災被災地後方支援パネル展示	東日本大震災において市が行った被災地後方支援活動及び市内被害状況などを記録した写真と解説のパネル展示を行い、震災の記憶の風化を防ぐとともに防災教育などに活用する。	平成28年度			○	消防防災センターへ常設展示等